

- 議長（河野） 15 番、福家利智子君。
- 15 番（福家利） はい、議長。15 番、福家利智子。
- 議長（河野） 福家君。
- 15 番（福家利） はい。
- 議長（河野） なお、福家君は一問一答であります。1 問目の質問を許します。
- 15 番（福家利） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1 つ目、「平和学習について」。

戦後 80 年の節目を迎え、1945 年 7 月 4 日の高松空襲によって、多くの市民の尊い命が奪われ、街が焼き尽くされた事実を改めて心に刻んでいます。戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えていくことは、戦争を直接体験した世代が少なくなった今こそ、より一層重要になっています。戦後の復興を経て今日の豊かな街を築いてこられた、その礎には多くの犠牲と市民のたゆまぬ努力がありました。高松空襲は、広島、長崎の原爆、沖縄戦と並び、日本各地で市民を巻き込んだ戦争の象徴的惨禍のひとつです。この歴史を風化させることなく、未来を担う子どもたちに語り継ぐために 7 月 4 日を「平和学習」として取り組む必要があるのではないのでしょうか。町内 6 年生の児童が校外学習として広島平和記念資料館に見学し、「平和の願いへの共感」「原爆被害への理解」「平和に向けて自分ができること」等様々な視点・角度からリアルに実感でき身近なこと・自分ごとにつながったと思います。児童にとって戦争の実態を知り、考えるための他に代えがたい貴重な体験です。この学びによって、恒久平和への願いを新たに共有していくため、これからの「平和学習」の取組みを教育長にお伺いいたします。

- 教育長（香川） はい、議長。
- 議長（河野） 香川教育長。
- 教育長（香川） はい、議長。
- 議長（河野） 教育長。
- 教育長（香川） 福家利智子議員の「平和学習について」お答えをいたします。

今年は、戦後 80 年という節目であり、戦争を体験した方の高齢化による減少に伴い、戦争体験者の生の証言が聞きにくくなり、太平洋戦争を知らない世代にとっては、実感を伴わない歴史的事実となっています。また、近年は、ウクライナ問題、中東情勢など、戦争被害を目の当たりする事態となり、改めて戦争の悲惨さを考え、伝えなければいけない時代であります。さらに、多様性と共生社会の実現が求められる時代にもかかわらず、ヘイトスピーチや排外主義の台頭など、人権教育の視点としても「平和学習について」は重要です。平和学習については、「記憶から記録」の時代となり、どのように戦争から得られた教訓等を継承していくかが大きな課題となっている中、小・中学校の平和学習は大変重要であると認識しています。

さて、平和学習については、文部科学省の学習指導要領では教科として「社会科」、特別の教科「道徳」において規定されています。平和学習とは、戦争や暴力のない平和な社会を実現するため、戦争の悲惨さ、平和の大切さ、そして紛争解決の非暴力的手段

について理解を深める教育活動であり、平和に関して自分にできることを模索していく活動と認識しています。

町内小・中学校における平和学習の取組みは、社会科の歴史学習、広島平和記念資料館での見学、平和への祈りを込めた千羽鶴の寄贈や、語り部の原爆体験実話の聴講、戦争に関するビデオ視聴等、戦争の実相を教材とし、歴史的教訓から学び、世界に視野を広げ、将来に平和を築く意欲を育むことを目的として、実施しています。また、ご質問にもありました、「7月4日高松空襲」についても、毎年ではありませんが、語り部の聴講や、「高松市平和記念館」の見学などを各学校が計画し実施しております。身近な戦争被害の史実を知ることが、平和の尊さを実感させる上で大変有意義な取組みであると考えております。

今後とも、平和学習の充実と様々な分野における学びの充実に取り組んでまいります。以上、福家議員の「平和学習について」の答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○15番（福家利）はい、議長。再質問。

○議長（河野）福家君。

○15番（福家利）はい。

○15番（福家利）答弁ありがとうございました。

世界の情勢を目に映せば、3年前の2月にロシアがウクライナに侵攻し、今なお戦闘が続いているということで、本当にですね、1日も早い停戦を願っているということです。本当にですね、戦争や平和について、学校では国語とか歴史の授業の中で知識を教えている程度ということで、そのために校外学習の方に、じっくりとで、学んでいくということの姿勢ですが、自分たちが平和をつないでいくための、戦争のことを知り、後世につないでいくことが大切、教育長もそう言ってましたが、その大切さを次につなげていくための、どういう取組みをこれからしていくのかを具体的にお願いいたします。

○教育長（香川）はい、議長。

○議長（河野）香川教育長。

○教育長（香川）はい。

○教育長（香川）福家議員の再質問にお答えをいたします。

非常に貴重なご意見をいただきました。子どもたちに戦争の悲惨さを実感させ、平和な世界、世の中をつくることの大切さをしっかりと学び取ってもらうために、学習指導要領の示す、主体的、対話的で深い学びを平和学習にしっかりと反映させ、小・中学校の子どもたちの発達段階に応じた取組みを進めてまいりたいと考えております。

具体的には、小学校低学年では絵本や身近な生活を題材に、仲良く助け合うことの大切さを学び、中学年では地域の戦争遺跡や資料を調べる活動を通じて、平和と自分の暮らしのつながりに気付かせたいと考えます。高学年では歴史学習や戦争体験者の証言をもとに、討議や発表を行い、平和な未来をつくる主体として考えを深めさせたいと考えています。

中学校では、戦争と人権や国際協力など、現代的課題を探究課題とし、討論やICTを活用した交流を通じて多角的に学び、その成果を社会に発信する実践を深めさせたいと考えております。

このように子どもたちが自ら問いを立て、対応を重ね、学びを行動につなげることで平和の尊さを自分事として受け止め、将来にわたり主体的に平和な社会をつくる意欲や態度等を育んでいきたいと考えております。

以上で、再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○15番（福家利） ありません。

○議長（河野） はい、福家君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○15番（福家利） はい。2問目に入りたいと思います。

「投票率の向上と主権者教育について」。

選挙権が得られる年齢を「20歳以上」から引き下げて「18歳以上」にする改正公職選挙法が2015年6月17日に成立しました。若い世代が政治に関心を持ち積極的に政治に参加することが期待されていきました。しかしながら国政選挙をはじめ地方選挙など全体的に投票率が低下する傾向にあり特に10歳代、20歳代の投票率は他の年代より低い状況です。

7月20日投開票だった参議院議員選挙の投票率は、綾川町では61.19%、前回の令和4年7月より7.1%プラスになっていますが、若い世代が積極的に政治参画することは緊急性の高い問題だと思います。現実にある課題や争点について学び、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考えて判断し行動する能力を身につけるため、主権者教育を高校だけでなく小・中学校から積極的に行うことが重要です。投票率向上に向けた取組みと、主権者教育をどのように促進していくのかをお伺いします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） はい、まず最初に「投票率の向上について」お答えをいたします。

綾川町における第27回参議院議員通常選挙におけます投票率は61.19%で、前回より7.1ポイントの上昇となっております。今回の選挙に対する関心の高さに加えまして、無線放送による呼びかけや公報車による巡回放送など、これまでの投票率向上に対する取組みが、一定の効果を示すものであったのではないかと考えております。

また、10代、20代の若い世代の投票率につきましては、10代が43.75%、20代が49.13%と、それぞれ前回より、15.76ポイント、これは10代ですね。20代が13.83ポイントの大幅な上昇となっております。他世代に比べ投票率は低い水準であったことは認識をしているところでもあり、投票行動の根底にある政治参画意識の醸成と機会の拡大を、今後も継続して推し進めていく必要があると考えております。

そのため、綾川町において、さらなる投票率向上のため、投票を呼び掛ける無線放送や公報車などを利用した選挙啓発の実施に加えまして、若年層をターゲットに SNS を活用した啓発活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、若い世代を含めた幅広い世代の投票率を高めるため、投票事務従事者に大学生などの若い世代を採用することで、若年層が選挙を身近なものと感じ、明るい雰囲気できれいに投票ができる環境づくりを行うなどの取組みについても検討してまいります。

以上、「投票率の向上について」は以上の答弁とさせていただきます、「主権者教育について」は次、教育長からお答えをいたします。

○教育長（香川） はい、議長。

○議長（河野） 香川教育長。

○教育長（香川） はい。

○議長（河野） 教育長。

○教育長（香川） 福家利智子議員の「主権者教育について」お答えをいたします。

主権者教育についてであります。昨今の若者の選挙離れ、政治的無関心は社会的な問題であり、小・中学校における早い段階での主権者教育は重要であると認識しております。

主権者教育については、文部科学省の学習指導要領では、社会科の「公民分野」での日本国憲法の三大原則の学習をはじめ、政治や社会の仕組みを理解するとともに、戦争の歴史を学び、平和についての学びを深めることとなっております。また、「小・中学校向け主権者教育指導資料」が作成され、小学校社会、中学校公民授業における指導事例も示されています。またその中には、児童会や生徒会などの特別活動における指導事例も含まれています。

そのような中、町内小・中学校では、社会科の授業において、選挙制度を始め、様々な政治参加の方法等、民主主義における国民の意思決定過程のしくみやその意義等を学んでおり、校外活動として、町議会を訪問し、地方自治の大切さを身近に感じる活動も行われています。

また、児童会・生徒会活動においても、主体的に学校課題を考え、解決していく活動や、役員選挙を行う際、本物の記載台や投票箱を使用し、選挙を疑似体験できる工夫などを行っているほか、夏休みには選挙啓発ポスターの作成を課題として与えるなど、選挙制度に触れる機会を提供しております。

今後とも、国や社会の問題を自らの問題として捉え、自ら学び行動できる子どもたちを教育するため、先ほどの答弁でも触れましたが、「主体的・対話的で深い学び」の充実を進めてまいります。

以上、福家議員の「主権者教育について」の答弁といたします。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○15番（福家利） はい。再質問。

○議長（河野） はい、福家君。

○15番（福家利） はい。

昨年の衆議院選挙です、高松市の商業施設に期日前投票を10時から午後8時までという設置をされてました。全国で140カ所を設置されたという、去年の衆議院選挙です。やはりこの買い物客をターゲットにして、気軽に投票ができる期日前投票ということをやられていました。で、本当にですね、期日前投票が今増えています。そういった中で、投票率の向上も含めて、工夫はされていますが、綾川町では、そういったこれからの選挙に対して、その期日前投票のあり方、どのように考えているかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（河野） 福家総務課長。

○総務課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○総務課長（福家） はい、議長。

○総務課長（福家） 福家議員の再質問にお答えします。

期日前投票場等の商業施設での開設等のご質問だと思います。この件につきましては、私どもですね、選挙人の利便性の向上を図る上で、取り組まなければならないことだと考えております。ただですね、私ども期日前投票所、町役場のところと、それから支所と2カ所置いています。そういったところの距離的な問題とかですね、あと職員の人数の問題、人的な問題ですね、そういったところを今後見定めていながら、検討していきたいと思っております。

商業施設からも、そういった要望あることは確かなんで、そういったところ、いろんな課題を解決した上でですね、研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○15番（福家利） はい。再々質問。

○議長（河野） はい、福家君。

○15番（福家利） はい、それでは教育長の方にお聞きしたいと思います。

児童生徒が社会で起きている事柄に興味や関心を持ち社会の形成に参画する基礎を培う観点からですね、自分たちの住む町の政治や経済に、地方自治などの地域の関係機関と連携して学習することが大事だと思います。これまでですね、12月の定例会に児童、生徒が傍聴しに来ていました。今はですね、校外学習として、議場の見学等ということでやられていますが、是非子どもたちの、この議場の中で子ども議会をしていただきながらですね、自分の町がどういうふうになっているか、またその提案も含めてですね、やっていただきたい。校長会でいろいろ議論されると思いますが、是非これは未来ある子どもたちのためにお聞きしたいと思っております、というご意見かお聞きしたいと思っております。

○教育長（香川） 議長。

○議長（河野） 香川教育長。

○教育長（香川） はい、議長。

○議長（河野） 教育長。

○教育長（香川） 福家議員の再々質問についてお答えをいたします。

非常に大事なご提言をいただきました。私も社会科の教員として、若い世代に是非関心を持ってもらいたいという願いを込めてこれまで教壇に立って、社会科の授業を進めてまいりましたが、今もその気持ちは変わっておりません。子どもたちが自分の1票が社会を動かすという実感を持てるかどうか、これが将来の投票行動に大きく関わってくるなと思っております。

先ほど福家議員からご提案をいただきました、子ども議会ですね、これについては他市町でもいくつかの自治体に取り組んでおりますので、そういった他市町の状況をしっかりと学ばせていただいて、本町にどのような形で反映できるのか、これをしっかりと検討して、また考えてまいりたいと思っております。

議員の思いはしっかりと受けとめて、これからも校長会等で伝えたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（河野） 以上で、福家君の一般質問を終わります。

○15番（福家利） はい、ありがとうございました。